

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するた
めの未定稿版で、一般への公開用ではありません。
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発
言、理事会で協議することとされた発言等は、原
発言のまま掲載しています。
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますの
で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と
受け取られることのないようお願いいたします。

○竹内委員長 次に、長妻昭君。

○長妻委員 おはようございます。立憲民主党の
長妻昭でございます。

時間もありませんので、端的に御答弁いただけ
ればありがたいと思っております。

本日は、ALPS処理水の処分との連合審査で
ございますので、このテーマに沿って質問をさせ
ていただきたいと思います。

先日も同僚議員と福島県いわき市と相馬市に参
りまして、漁業を営む方々から御意見をお伺いし
てまいりました。相馬でおいしいシラスも食べて
まいりました。

やはり、超長期にわたる処理水の排出というこ
とで、漁業では、親、子、孫、三代にわたって、
本当に人生懸けて農業をされておられる方も多い
ということをお伺いしました。子々孫々まで漁業
を継続できるということ、何とかこのなりわいを
続ける、これを確保していただきたいという話も
聞きました。印象的だったのは、うそと事故は本
当に二度とないようにしてほしい、こういうこと

を言われていたのが私は本当に印象的でございま
した。

総理は、こういうことを先日おっしゃいました。
今後、数十年の長期にわたろうとも、全責任を負
う、こういうふうにおっしゃったんですね。

ただ、総理大臣というのは何十年も続けるわけ
にはいかないし、大臣も替わるわけでございまし
て、超長期で全責任を負うということはどう担保
するのかなというのを伺いたいですね。何ら
かの法的枠組みなのか、何か大臣が変わったり、
総理が変わってころその方針が変わっては超
長期担保できないので、これは何らかの枠組みを
どういうふうに長期を担保するために考えるのか
ということをお聞かせください。

○西村（康）国務大臣 御指摘のように、漁業者
の皆さんの不安なお気持ちにしっかりと長年、こ
れから長期にわたって応えていかなきゃいけない
ということでありまして、まさに岸田総理が、今
御指摘のように、全責任を持って取り組むとい
ことを言われたわけでありまして、そのことにつ
きましては、八月二十二日の関係閣僚会議におき
まして、そこにおきまして、その文書で、まさに
ALPS処理水の処分に伴う風評影響やなりわい
継続に対する不安に対処すべく、今後これらの対
応に政府としてALPS処理水の処分が完了する
まで全責任を持って取り組む旨が記載がされてお
ります。

これは関係閣僚会議の公式の文書で書かれてお
りますので、これは非常に重いものがあるという
ふうに思いますし、その中でも、漁業者とのフオ

ローアップ体制を構築するということが盛り込ま
れております。

今後、漁業者との意思疎通を図りながらこの体
制をつくって、この文書でしっかりと書かれてい
る、政府の公式の文書で書かれているものを実行
していくということでございます。

○長妻委員 ちよつと質問に答えていないんです
ね。

その文書に書かれているのは分かりませんが、総
理大臣は替わるわけですよ。こういう状況の中
で、どういう枠組みを、不変の、変動しない枠組
みを、法的な枠組み、何らかの枠組みをつくるの
かということ、ちよつと宿題として、では受け
止めていただいて、ちゃんと考えていただきたい
ということを強くお願いを申し上げます。

そして、東京電力にお伺いしますけれども、例
の、二〇一五年に、東京電力も入って、福島県漁
連とこういう文書を交わしました。関係者の理解
なしにはいかなる処分も行いません。これは、
東電の理解では、関係者の一定の理解は得られた、
こういう見解でございますか。

○小早川参考人 御質問にお答えいたします。

当社は、ALPS処理水の海洋放出につきまし
て、関係者から一定の理解が得られたと判断され
たことを重く受け止め、政府の方針に沿って放出
に係る取組を進めているところでございます。

当社といたしましては、実施主体として果たす
べき役割である設備運用の安全品質の確保、迅速
なモニタリングと正確な情報発信、IAEAレビ
ュー等を通じた透明性の確保、そして風評対策、

損害が発生したときの適切な賠償を、廃炉の期間を通じて遂行し続けることがこの一定の理解の前提になっていると重く受け止めており、重い責任を感じているところでございます。

関係者の御懸念の本質は、風評被害により、安心しなくなりわいが継続できることと認識しております。

私どもといたしましては、先ほど申し上げた取組を廃炉の期間を通じて徹底し、ALPS処理水の海洋放出を安全に完了したその先に、子々孫々までしっかりとわりわいが継続していることをもって理解が完了したことになると考えております。私からは以上でございます。

○長妻委員 相当これは超長期にわたる話を、責任を持つていただきたいというふうにも思います。その中で、今度、賠償の関係で東電にお伺いしますけれども、損失の補償、損失の賠償は東電が担当すると聞いております。

中国がとんでもない禁輸という措置を取って、あらゆる知恵を絞って日本政府はそれを撤回させるように努力していただきたいということを強く要請しますが、いずれにしましても、それも含めて大きな損失が発生する可能性が高いわけですね。既に発生しています。

東電にお伺いするんですが、私、事前にレクを受けてちょっと驚いたんですね。東電の方にお話を聞きますと、例えば、中国から禁輸ということ、中国に輸出できない。できない場合、賠償するんですかとお伺いしたときに、いや、中国には輸出できないけれども、ほかの国に輸出をする努力

をしたかどうかを見させていただく、それによつて、それが本当にできないということを確認したときに損失を確定するんです、こういうことをちょっとおっしゃられたので、じゃ、その努力、ほかの国に輸出する努力というのを東電が評価するということなんですね。

ですから、ただ中国の、輸出できないで損害が出ただけでは駄目で、当然その事業者も、それは努力すると思うんですね。それでも出てしまうということ、その努力を評価するというプロセスが入るといのはちょっと気になるんですけれども、小早川社長、そういうややこしいことではなくて、きちっと、申請があればそれを受け止めていく、損害が続く限りは賠償するということをここでちょっと明言いただけませんか。

○小早川参考人 御質問にお答えいたします。外国政府の措置を受け、国内の事業者様から被害が生じたところのお申出があった際には、外国政府からの禁輸措置の内容、それから国内外の取引状況などを確認させていただき、輸出に関わる被害が確認できた場合には適切に賠償させていただきます。

以上でございます。

○長妻委員 そうすると、ほかに輸出できる努力をしたか否かということも余り細かく問わない、基本的には問わないということでもよろしいんですね。

○小早川参考人 一概には申し上げられませんが、個別に御事情をお伺いさせていただき、適切に対応させていただきます。

以上でございます。

○長妻委員 ちよつと、これまでも実は苦情がすぐ来ているわけですね。例えば、二ページ目でございますけれども、東電がなかなか応じずに大ごとになって原賠審が和解を仲介するというようなこと。つまり、例えば申立て、これは氷山の一角だと思えますが、二・九万件来て、ほとんどが合意が成立したと。つまり、東電の判断が間違っていたということになっているわけで、これだけのことですから、ちよつと渋い査定はやめていただきたいということを強く申し上げます。

そして、十月から申請を受け付けるということなんです、一番早い賠償金の支払いということのいつ頃がめどになりますか。

○小早川参考人 今先生が御指摘のあった十月からというのは、国内の風評賠償、いわゆる値段が下がったりとか数量が変わったりして、お取引が統計的なデータで差異が出てきたときにそれを推認してお支払いするというものだというふうにご認識しております。（長妻委員「中国も入っている」と呼ぶ）それと、今回の中国の禁輸措置で被害が生じているというのは別の枠で考えておりまして、中国からの禁輸措置によって被害が生じたというお申出があったものにつきましては既に御請求を受け付けておまして……（長妻委員「いつ払われるの」と呼ぶ）それは、先ほどから御答弁させていただいていますとおり、損害の実額が確定した段階で速やかに払う予定として……（長妻委員「大体どのくらい、何か月ぐらい」と呼ぶ）今確定的なことは申し上げられませんが、速や

かに対応させていただいております。

以上でございます。

○長妻委員 速やかというの、レクでは一か月ぐらいと聞いたんですが、それでよろしいんですか。

○小早川参考人 様々な個別のケースがあると思いますので、私どもとしてはできるだけ速やかに手続を進めてまいりる所存でございます。

○長妻委員 これは相当、資金繰りが危うくなつて組織がもたないということもあり得ますので、ちよつと、かなり早く、レクチャーで一か月というのを聞きましたので、小早川社長、それがめでいいんですね。ちよつとどうなずいていただければと思うんですが。

一か月というのはどういう言葉なんですか。責任ある方が私にレクチャーで説明にいられたわけですから、一か月というのはどういう意味ですか。

○小早川参考人 恐らく、おおむね、過去の事例等で実例であった範囲でお答えさせていただいたと思ひますが、私どもとしては、先生が今御指摘のとおり、非常に被害が、実害が出て、なりわいがなかなか進まないというような状況もお伺いしておりますので、そうした期間、今先生が御指摘いただいた期間にかかわらず、御事情に応じて、若しくは適切に損害額が算定された時点で速やかに対応してまいりたいと思ひます。

○長妻委員 是非お願いします。

これは政府にも申し上げたいんですけども、この中国の問題は、単なる風評被害の枠から超え

た外交上の問題でもあると思うんですね。ですから、賠償を東電だけに押しつけるんじゃないくて、ちよつといろいろなサポートの考え方というのをお願いしたいというふうに思ひます。

農水大臣にお伺いしますけれども、配付資料一ページ目でございますが、中国の全面禁輸は全く想定していませんでしたと会見でおっしゃったんですね。驚いているところですよと会見でおっしゃったんですが、全く想定していなかったということとは事実でございますか。

○野村国務大臣 政府としては、日本の水産物が全面的に輸入停止になるなど、あらゆる可能性も想定しております……（長妻委員「いや、想定していない」と呼ぶ）それは私が個人的な話をしたところでありまして、政府としては、そういう可能性も想定して、被災地の水産物限定でなく、全国どの地域の水産物についても支援可能な三百億の基金による風評影響対策を講じてきたところでございます。

その際、日本水産物の全面禁輸という事態が確実に起こるとは限らないため、特定国、地域依存からの脱却などの構造転換については、状況に応じて臨機応変に対策を講じることとしております。

今回、我が国としては……（長妻委員「いや、答えていないですね。分かりましたから」と呼ぶ）

○竹内委員長 続けてください。

○野村国務大臣 科学的根拠に基づく措置を求めてきましたが、日本水産物の全面禁輸が実際に生

じたために追加対策を講じたものでありまして、そうした事態が生じたことについての所感を述べさせていただきます。

○長妻委員 役所は想定していたということは私も聞きました、レクチャーで。しかし、大臣は、個人的には想定していなかったと。つまり、役所とのちゃんと連携が取れていたのかどうか。もし大臣がきちつと想定していれば、事前に官邸に上げて、外務省を挙げて、そういうことがないように、かなりの事前の根回しや努力というのが私はできた余地があると、役所の中からもそういう声が聞こえてきますので、是非しっかりと、個人的には驚いたけれどもというような、ちよつと危機管理がなさ過ぎるんじゃないかと。

この百七億円の予算をつけていただいたというのはいいことだと思ひますが、先ほどもちよつと質問がありました、沿岸漁業者向けには余り中身が入っていないということで、非常に偏りのある内容ですので、これも精査していただきたいというふうに思ひます。

そして、もう一つ重要なのは、風評被害を防ぐために、情報開示ということだと思ひますが、今、六ページ、七ページ、配付資料でございますが、放射能の濃度を測っているんですね。これは、水を放出する前のタンクの中の水の放射能の濃度を測っている。

これは、測っているのは一体誰が測っているのかといいますと、東京電力と国なんです。国というのは、JAEA、日本原子力研究開発機構、これは国立研究開発法人で、いわゆる独法なんで

すね。ですから、東電と国が今測っているということ、これは、できれば是非第三者機関、第三者の中立的な、大学でも国際機関でもいいんですけども、そこも濃度を測って公表すると非常に客観的なものが積み上がるんじゃないかという意見もあって、私もそういうふうに通うのでございます。

IAEAも担当官を実は派遣していて、初回の放出についてはIAEAも濃度を測っていただいていると聞いています。でも、ずっと常駐するわけじゃないので、初回とか何回かだけのような話でございますので、是非この第三者による放射能濃度の測定というのも加えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○西村（康） 国務大臣 まず、IAEAが、自身それから韓国、フランス、アメリカ、スイスといった第三国への研究所に、分析した結果、これは最初に放出したALPS処理水のものについて対応しています分析結果を公表してまして、その結果として、まず東京電力の分析能力が十分信頼できるということを裏づけております。このことが報告書に書かれております。したがって、東京電力の分析能力は大丈夫だと、IAEAがそう認めてくれているわけでありまして、そして、その上で、IAEAも引き続き常駐をして、今チェックを受けておりますが、必要に応じて分析の実施がなされるものというふうに通うしてしております。近々、IAEAが独自のモニタリングを実施することにも期待をしております。

いずれにしても、まず国際機関の権威であるIAEAが東京電力の分析能力は大丈夫だということとを言ってくれておりますので、引き続き、このIAEAのレビューを受けながら、透明性を持って公表していききたい。そして、IAEAにも、近々、独自によるモニタリング、これを私も期待をしております。

○長妻委員 これは別に与野党で敵対する話じゃないと思うんですね。我々も風評被害を防ぐために、やはり国と東電だけだと、もつと、第三者機関も加えて、これは三十年にわたるわけですよ。今はIAEAは年内とかやってくれると思えますけれども、来年もやるかどうか。二年後、三年後、四年後、十年後、やはり第三者機関のそういう測定というのにもかぶせた方が、そういう意見をいっぱい聞いていますので、相当、風評被害も含めて、私は資することだと思えますので、検討ぐらいはいただけないですか。

○西村（康） 国務大臣 まず、IAEAは、グロブナー事務局長が、まさに、処理水の最後の一滴が安全に放出し終わるまでこの地にとどまるというふうに通うしてきております。私ども、IAEAのレビュー、チェックを受けながら、安全性を確保して、透明性を持って数値を公表していくということですね。

それから、それ以外の第三者機関についてでありますけれども、これまでも様々な議論がありましたが、その機関の分析能力が確かなのかどうかなど、様々な議論があります。その上で、漁連など、もう既に公表されていると思えますが、茨城大学に依頼をして、その結果を独自に出されていると

いうようなことはございます。

私どもとしては、IAEAが認めてくれた東京電力の分析能力を、しっかりと分析結果を公表しながら、そして国の機関もしっかりと、それぞれが独自に分析を行って、それを透明性を持って公表していくということで対応していききたい。

いずれにしても、IAEAのレビューを引き続き受けるということでありまして。

○長妻委員 IAEAは途中でフェードアウトすると聞いておりますし、今、漁連の話は魚に対する測定だと思います。今私が申し上げたのは、放出する前の水の濃度の話でありますので、是非検討いただければ。

最後に、SNS対策でございますが、他国の状況を五ページに添付しております、やはりフェイク動画とかフェイク画像のいろいろ対応、対策というのは、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスもいろいろ講じているということ。

ちよつと私が驚きましたのは、事前に、今日質問するときに、政府にそういう対応部署はあるのかと聞きましたら、ないということなんです。一般的なものはあるけれども、今回の処理水の放出についてのフェイク動画とかフェイク画像をチェックしたり情報収集したりする部署はない、こういうことが言われております、今日は、官房副長官、来ていただいておりますが、これは一省庁というより、やはり官房でそういう重要案件については情報収集して、そして、何らかのチーム、訂正、日本政府からの発信というのを強力にしていたいただきたい。

大臣も被害を受けていまして、三ページ目に記事が載っておりますが、大臣の動画がフェイクで加工されている。これは大臣はさすがに対応を、御自身のことだから、ツイッターでも対応されておられましたけれども。

ただ、ほかの、何か奇形な魚が出たとか、イワシが海岸に打ち上げられたとか、黒い水が海に流れたとか、これは全くフェイクの画像、動画でありますけれども、そういうことを、相当いっぱい出ているんですね、ちよつと見ても。これは、官房副長官、ちゃんとやりませんか。

○磯崎内閣官房副長官 偽情報の対応についての御質問でございます。

昨年十二月に策定をされました国家安全保障戦略、この中で、外国による偽情報等に関する情報の集約、分析、また対外発信の強化等につきましては、新たな体制を政府内に整備する旨記載をされました。

これを踏まえまして、先日、四月の十四日でございますけれども、官房長官の方から発表したとおり、外国による偽情報等の拡散への対処、この能力を強化するための体制、これを内閣官房に整備することとしております。確かに、新しい組織をつくるということではございませんけれども、内閣官房にしっかりと整備をしていくということでございます。

政府としましては、外国からの偽情報等の収集、集約、分析、また偽情報に対する対外発信、これにつきましましては、内閣情報官と内閣広報官に加えまして、外政を担当する内閣官房副長官補兼国家

安全保障局次長を含めた体制で一体的に推進をしております。

今回のALPS処理水の海洋放出に関する偽情報の拡散、これへの対応につきましては、内閣官房としましても、情報収集等や官邸のホームページ、また、SNSを通じて正確な情報の発信に努めておりまして、引き続き適切に対応してまいりたいというふうに思っております。

また、本件につきましては、外務省及び経産省におきましても適切に対応しているというふうに承知をしております。

○長妻委員 ちよつと事前に聞いていたのと違うんですが、そうすると、今回のフェイク動画、フェイク画像は一体どういうものがあつて、幾つかあつて、どういうふうに拡散しているかという情報は全部集約を官房でしているということではないんですね。

○磯崎内閣官房副長官 お答えさせていただきます。

これにつきましては、外務省と防衛省等が外国からの偽情報の収集強化をするともに、内閣におきましては、内閣情報調査室内閣情報集約センターにおいて様々な公開情報の分析、収集を行っております。（長妻委員「処理水の情報。集約しているんですか」と呼ぶ）これにつきましては、内閣官房が体制を強化をして整備をしておりますので、内閣官房におきまして集約をしているというところでございます。

○長妻委員 これは今初めて聞きました。フェイク画像、フェイク動画、今回の処理水の案件につ

いて、集約しているということなので、一体何件あつて、どういう動画なのか、どういう画像なのか、これをすぐ教えてください。これは別に機密じゃありませんから。むしろ、国民の皆さんにこれを教えて……（発言する者あり）

○竹内委員長 お静かに願います。

○長妻委員 これを国民の皆さんに教えて、そして、これはフェイク動画、フェイク画像だということ発信していただきたいんですね。もう集約して持っているわけですよ。それを抱えるのではなくて、是非そういう対応をしていただきたいというふうに思います。

以上です。